

# 公共政策大学院の施設利用について

公共政策大学院施設の利用については、下記の通りとする。

なお、下記に変更が生じた場合や、学生自習室の詳細は、web 掲示板等で追って連絡する。

## 1. 国際学術総合研究棟の入館

入口閉鎖時の入館は、学生証を使って入館する。

## 2. 施設及び利用方法

	室名	階数	席数	プロジェクタ
教室	演習室 A / IAR 1213A	12 階	36	○
	演習室 B / IAR 1214B	12 階	24	○
	演習室 C / IAR 1218C	12 階	24	○
	演習室 D / IAR 1219D	12 階	24	○
	演習室 E / IAR 1222E	12 階	36	○
	演習室 F / IAR 1223F	12 階	12	×
	SMBC Academia Hall / IAR 0413SMBC	4 階	105	○
	講義室 B / IAR 0414B	4 階	57	○

## 3. 演習室等の利用方法

- 1) 演習室等は、①授業→②教員の研究会等→③営利を目的としない学内団体の研究会等→④学生の自主的勉強会等、の優先順位に従って利用する。
- 2) 学内団体が利用する場合は、公共政策大学院、法学政治学研究科、経済学研究科のいずれかの教員からの紹介を必要とする。
- 3) 原則として、年末年始その他入学試験等建物への入館ができない場合を除いて利用することができる。利用できない日時については、予め掲示する。
- 4) 利用を希望する学生は、公共政策大学院係に備えた予約簿に予約をすること。
- 5) 利用時間は、原則として午前 9 時から午後 10 時 30 分までの 2 時間とし、続けて利用可能な場合は延長することができる。
- 6) 既に予約されている場合であっても、優先順位の上位の予約申し込みがあった際は調整する。
- 7) 利用に際しては、学生自習室の利用上の注意事項の 2)～5)を適用する。

## 4. 学生自習室利用上の注意

- 1) 室内では静粛にし、他の利用者の迷惑となるような行為を慎むこと。
- 2) 室内での飲食は禁止する。
- 3) 私物等を置いて席を占拠しないこと。備品その他は大切に利用し、汚さないこと。
- 4) 退室時には PC、電灯、エアコンの電源を切り、窓を閉めること。
- 5) 施設の利用にあたっては、利用上の注意事項を守り、学生の自主的な管理に委ねることとする。ただし、注意事項が守られず、不適切な利用が行われた際は、利用を制限することがある。

## 各種問い合わせ先

連絡先:	公共政策大学院係	03-5841-1349
	UTAS	ログインできない、パスワードを忘れた 等
	国際学術総合研究棟 13 階の証明書自動発行機	用紙やトナーがなくなった、紙詰まりが生じた 等
	学生自習室、教室 等	ホワイトボードマーカーが書けなくなった、蛍光灯が切れた 等

連絡先:	東大生協 第一購買部	03-3816-0711
	プリンター、コピー機	用紙やトナーがなくなった、紙詰まり、印刷不具合(汚れる、曲がるなど)が生じた 等
	プリペイドカード、交通系電子マネーICカード	機器から取り出せなくなった 等

連絡先:	法学部情報ネットワーク担当	netadmin@j.u-tokyo.ac.jp
	LPnet 共同利用端末	調子がおかしい 等

連絡先:	情報基盤センター情報教育支援係	ecc-support@ecc.u-tokyo.ac.jp
	アカウントに関して	ログオンできない、パスワードを忘れた、パスワードの年度更新、ECCS メールの利用 等
	ECCS 全学サービス	UTokyo WiFi、ITC-LMS 等